

## 市場化テスト導入に伴う人員・経費削減等の調査結果について

### 1. 調査の経緯

平成 24 年 1 月 24 日（火）開催の民主党行政改革調査会総会において、当室より「公共サービス改革法の対象事業・今後の進め方」について説明したところ、以下の指摘と対応方針が出されたところ。

- ①「市場化テスト導入による経費削減」というが、業務を担当していた職員が外部委託後に別業務に従事しているならば、合理化になっていないのではないか。
- ②このため、業務を担当していた職員の市場化テスト導入後の状況（定員削減されたか、他業務に従事しているか等）について、各府省等に対し党が調査を行う。

### 2. 調査対象事業・方法

公共サービス改革法に基づく市場化テストの対象事業のうち、従前に国等の職員が当該事業に携わっていた 40 事業を対象。

調査は、民主党行政改革調査会から事業所管府省に対し 3 月及び 4 月に 2 回実施した。

### 3. 調査事項

- ・ 市場化テスト導入後の担当職員の状況（定員削減されたか、配置転換・残存しているか）
- ・ 従来経費（市場化テスト導入前の委託費、職員人件費等）と市場化テスト導入後の契約金額
- ・ 委託契約額に占める人件費 等

### 4. 調査結果（概要）

- ① 担当職員の状況について（次頁①参照）

市場化テスト導入後には、従前の担当職員の 97.1%が定員削減されていた。

- ② 市場化テスト導入による事業費の削減額について（次頁②参照）

職員の状況を考慮しない場合の削減率は 54.2%に対し、配置転換や残存などで組織に残っている職員の経費を事業費に加算した場合の削減率は 53.0%。

### 5. 結論

市場化テスト実施中の事業について従前の担当職員の状況を調査したところ、97.1%が定員削減されていた。また、組織に残存している人件費を考慮しても、市場化テスト（35 事業）の事業費削減率に与える影響は 1.2%であった。

#### （備考）

今回の調査は民主党の指示により各府省が回答したものであるが、定員管理に関する内容につき内閣府では調査が困難なため、これまで市場化テストの経費削減効果算定に当たり実施していなかったものである。

## 【調査結果の詳細】

### ① 担当職員の状況について

全 38 事業に係る市場化テスト導入前の担当職員は、合計 7,323 人（うち常勤職員 2,443 人、非常勤職員 4,880 人）であった。

市場化テスト導入後の職員の状況を見ると、定員削減の合計は 7,114 人（うち常勤職員 2,259 人、非常勤職員 4,855 人）、配置転換は 92 人（うち常勤職員 85 人、非常勤職員 7 人）、市場化テスト導入後も引き続き当該事業に従事している人員等が 117 人（うち常勤職員 99 人、非常勤職員 18 人）であった。

率にすると、定員削減が 97.1%、配置転換が 1.3%、残存が 1.6%となる。

表 1 市場化テスト実施前後の担当職員の状況

区分		職員全体		
			うち常勤職員	うち非常勤職員
市場化テスト導入前の人員		7,323人 (100.0%)	2,443人 (100.0%)	4,880人 (100.0%)
市場化テスト導入後の人員	定員削減	7,114人 (97.1%)	2,259人 (92.5%)	4,855人 (99.5%)
	配置転換	92人 (1.3%)	85人 (3.5%)	7人 (0.1%)
	残存	117人 (1.6%)	99人 (4.0%)	18人 (0.4%)

このうち、定員削減数が多い「国民年金保険料の収納事務」、「登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）」の影響を除外するため、2 事業を除外した 36 事業について同様に集計すると、導入前の人員は 1,343 人（うち常勤職員 255 人、非常勤職員 1,088 人）であった。

市場化テスト導入後の職員の状況を見ると、定員削減の合計は 1,134 人（うち常勤職員 71 人、非常勤職員 1,063 人）、配置転換は 92 人（うち常勤職員 85 人、非常勤職員 7 人）、市場化テスト導入後も引き続き当該事業に従事している人員等が 117 人（うち常勤職員 99 人、非常勤職員 18 人）であった。

率にすると、定員削減が 84.4%、配置転換が 6.9%、残存が 8.7%となる。

表 2 市場化テスト実施後の担当職員の状況（国民年金保険料の収納事務等 2 事業を除く）

区分		職員全体		
			うち常勤職員	うち非常勤職員
市場化テスト導入前の人員		1,343人 (100.0%)	255人 (100.0%)	1,088人 (100.0%)
市場化テスト導入後の人員	定員削減	1,134人 (84.4%)	71人 (27.9%)	1063人 (97.7%)
	配置転換	92人 (6.9%)	85人 (33.3%)	7人 (0.6%)
	残存	117人 (8.7%)	99人 (38.8%)	18人 (1.7%)

## ② 市場化テスト導入による事業費の削減額について

市場化テスト導入前後で経費の比較が可能な 35 事業について集計したところ、従来経費が 31,391 百万円であったのに対し、導入後の契約額は 14,374 百万円であり、削減額は 17,016 百万円（率にして 54.2%）であった。

担当職員の状況を踏まえ、配置転換や残存などで組織に残っている職員の人件費を導入後の契約額に加算すると 14,744 百万円となり、削減額は 16,647 万円（率にして 53.0%）となった。

組織に残存している人件費を考慮しても、市場化テスト全体（35 事業）の事業費削減率に与える影響は 1.2%であった。

表 3 担当職員が組織に残っている状況を考慮した事業費の削減額（単位：百万円）

区分	市場化テスト導入前			市場化テスト導入後			削減額 ⑤（①－④）	削減率 ⑤／①	
	従来経費 ①	うち人件費		委託契約額 ②	うち人件費※（③）				合計 ④（②＋③）
		常勤職員	非常勤職員		常勤職員	非常勤職員			
職員の状況を考慮しない場合	31,391	13,311	8,202	14,374	—	—	14,374	17,016	54.2%
職員の状況を考慮した場合	31,391	13,311	8,202	14,374	356	14	14,744	16,647	53.0%

※市場化テスト導入後の人件費＝従前人件費/従前人員×導入後の人員（配置転換及び残存）

このうち、事業規模の大きい「国民年金保険料の収納事務」、「登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）」の影響を除外するため、2 事業を除外した 33 事業について同様に集計すると、従来経費が 3,426 百万円であったのに対し、導入後の契約額は 2,776 百万円であり、削減額は 650 百万円（率にして 19.0%）であった。

担当職員の状況を踏まえ、配置転換や残存などで組織に残っている職員の人件費を導入後の契約額に加算すると、3,146 百万円となり、削減額は 280 百万円（率にして 8.2%）となった。

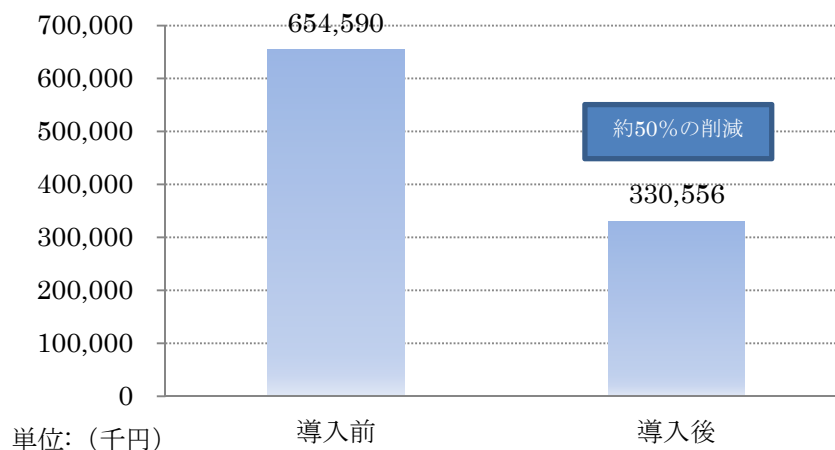
表 4 担当職員が組織に残っている状況を考慮した事業費の削減額（国民年金等 2 事業を除く）（単位：百万円）

区分	市場化テスト導入前			市場化テスト導入後			削減額 ⑤（①－④）	削減率 ⑤／①	
	従来経費 ①	うち人件費		委託契約額 ②	うち人件費※（③）				合計 ④（②＋③）
		常勤職員	非常勤職員		常勤職員	非常勤職員			
職員の状況を考慮しない場合	3,426	859	201	2,776	—	—	2,776	650	19.0%
職員の状況を考慮した場合	3,426	859	201	2,776	356	14	3,146	280	8.2%

※市場化テスト導入後の人件費＝従前人件費/従前人員×導入後の人員（配置転換及び残存）

### ③ (参考) 人件費の比較

委託契約額に占める人件費について回答が得られた 17 事業について、市場化テスト実施前と実施後で人件費を比較したところ、市場化テスト導入前の人件費は、654,590 千円であったのに対し、導入後は、330,556 千円となり、324,034 千円の減少（率にして 49.5%の削減）となった。



なお、市場化テスト導入前の人件費<sup>1</sup>は、官民競争入札等監理委員会が定めた「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」に定義され、対象経費（基本給、諸手当、社会保険料等職員雇用に必要な経費）を算出しているところ、今回の調査で得られた委託契約額に占める人件費は、業者への聞き取り調査等によるもので上記指針に基づくものではなく算出方法に統一性がないため、参考とする。

#### <sup>1</sup>人件費

- (イ) 直接部門において、対象公共サービスに直接従事している職員に係る人件費を集計する。
- (ロ) 算定対象とする人員の考え方については、対象公共サービスの実施部門において、対象公共サービスに直接従事する人員（非常勤職員を含む直接部門の人員）を算定の対象とする。対象公共サービスに関する事務を行っているが、対象公共サービスの実施部門に属していない者（間接部門において対象公共サービスに関する管理、支援にかかわっている者）については算定の対象には含めない。
- (ハ) 国においては、予算コード番号の9桁目が「1」の費目が主として該当する。
- (ニ) 主な費目は、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、非常勤職員手当、児童手当、国家公務員共済組合負担金、社会保険料、児童手当等であるが、費目にかかわらずに、算定対象とした人員を雇用するために必要であったすべての費用（退職手当を除く。）を計上する。
- (ホ) 算定対象とする人員の個人別実績を常勤職員及び非常勤職員に区分して集計する。なお、個人別実績の開示は要しない。
- (ヘ) 集計は、職員別給与簿、源泉徴収票等を用いて行う。
- (ト) 退職手当は、退職給付費用として別途開示するため、人件費には含めない。